

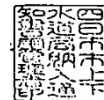
四日市市上下水道局告示第 11 号

四日市市上下水道局公印規程（昭和 33 年四日市市水道局管理規程第 2 号）第 7 条の規定に基づき、縮小した公印の印影を印刷して使用する、または電子計算機に記録した印影を出力して使用するの、次のとおり告示する。

令和 3 年 3 月 12 日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

- 1 名 称 (1) 四日市市上下水道事業管理者印
(2) 四日市市上下水道局納入通知書用管理者印
- 2 寸 法 (1) 方 20 ミリメートル (2-1) 方 10 ミリメートル (2-2) 方 12 ミリメートル
- 3 印 影 (1) (2-1) (2-2)



- 4 使用区分 令和 3 年度中に使用する
- (1) 下水道事業受益者負担金負担額通知書（明細書）
下水道事業受益者負担金決定通知書
受益者負担金免除決定通知書
- (2-1) 納付書（コミュニティ・プラント事業費負担金）
- (2-2) 下水道事業受益者負担金納入通知書兼領収書

(上下水道局管理部生活排水課)